

境バス停の復活に伴う路線・ダイヤの変更について

令和7年12月1日を開催した令和7年度第4回地域公共交通活性化協議会にて、境バス停の復活について審議いただき、承認いただいたところです。

境バス停の復活によって当該バス停が終点となるため、車両の折り返し・方向転換を周辺施設の駐車場内で行う予定でしたが、現場確認も含めた交通事業者との詳細な調整の結果、車両サイズと公園への入射角の関係で隣接する公園内での車両の折り返し・方向転換が困難であることが判明しました。

そこで、運行事業者との調整の結果、木曽岬町地内を迂回させていただき、車両の折り返し・方向転換をすることとしました。（木曽岬町地内のバス停設置や利用者の乗降は無く、迂回のみ）



図：境バス停での車両の折り返し・方向転換にかかる迂回ルート